

3月

定例会

平成20年第1回定例会は、3月4日に招集され19日までの16日間の日程で開催されました。市長から提出された案件は、専決処分の承認1件、条例制定7件、条例の一部を改正する条例21件、平成19年度補正予算13件、平成20年度予算28件、人事案件3件、その他12件の計85件で、ほかに議員発議として意見書3件でした。これらの案件は、概ね所管の常任委員会に付託して審査の後、本会議で採決した結果、いずれも原案のとおり可決しました。一般質問では、12人の議員が質問に立ち、市当局の考えを質しました。



専決処分

一般会計補正予算（第6号）

原油高騰対策に伴う灯油券支給事業を実施するため、歳入歳出それぞれ1832万7千円を追加し、予算総額を262億8019万8千円としました。

条例

地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定

収入役の退任に伴い、関係条例の用語の整理を行うために定めました。

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定

帰国後の中国残留邦人等に対して、従来の生活保護から切り替えて生活支援給付等の支援給付が行われることに伴い、関係条例の用語の整理を行うために定めました。

市職員の自己啓発等休業に関する条例の制定

地方公務員法で職員に自己啓発及び国際協力の機会を提供することを目的として、職員の自発的な大学等の課程の履修又は国際貢献活動を可能とするための休業制度が創設

されたことに伴い、本市の職員にも同制度を導入するために定めました。

後期高齢者医療に関する条例の制定

後期高齢者医療に関する受付窓口業務及び保険料徴収事務等、市が行う事務について必要事項を定めました。

企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の制定

企業立地重点促進区域にある敷地面積9千平方メートルを超える製造業等に係る工場等の緑地面積率及び環境施設面積率を緩和するための特例

措置を定めました。

議会議員及び長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の制定

選挙運動用ビラ作成の公営の条例と既に制定している選挙運動用自動車使用の公営に関する条例及び選挙運動用ボスター作成の公営に関する条例を併せて一本化するために定めました。

御代田コミュニティセンター条例の制定

施設の管理運営について定めました。



4月にオープンした「御代田コミュニティセンター」〈月舘〉

特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

ケーブルテレビ運営審議会委員等報酬の追加、伊達市参

与報酬の廃止等を改正しました。

職員の育児休業等に関する条例の一部改正

地方公務員法の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律が施行され、本市の職員にも適用するために改正しました。

職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

職員の給与に関する条例の一部改正

育児短時間勤務職員に係る勤務時間、休暇等の取り扱いについての規定を定めるために改正しました。

特別会計条例の一部改正

後期高齢者医療制度の施行に伴い、特別会計を設置して運営するために改正しました。

税特別措置条例の一部改正

企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の施行に伴い改正しました。

廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正

資源ごみの委託業者以外の

収集又は運搬を禁止するため
に改正しました。

国民健康保険条例の一部改正

高齢者の医療の確保に関する
法律及び国民健康保険法の
一部改正に伴い改正しました。

重度心身障がい者医療費 の給付に関する条例の一 部改正

後期高齢者医療制度、中国
残留邦人等の円滑な帰国の促
進及び永住帰国後の自立の支
援に関する法律の一部を改正
する法律が施行されることに
伴い、医療費給付の適用除外
項目を追加するために改正し
ました。

介護保険条例の一部改正

後期高齢者医療制度が施行
されることに伴い、高齢者の
負担軽減を図るため、介護保
険料の激変緩和措置を1年間
延長するため改正しました。

放課後児童クラブ条例の 一部改正

梁川児童館放課後児童クラ
ブと富野児童クラブの統合に
より改正しました。

乳児及び幼児医療費の助成 に関する条例の一部改正



4月にオープンした「やながわいきいきハウス」
「やながわ児童クラブ」(株丸幸ニット所有)

ひとり親等家庭医療費の助 成に関する条例の一部改正

老人保健法の一部改正及び
中国残留邦人等の円滑な帰国
の促進及び永住帰国後の自立
の支援に関する法律の一部改
正に伴い改正しました。

市立学校設置条例の一部 改正

市立学校通学区区域調整審 議会条例の一部改正

学校教育法の一部改正に伴
い、文言の整理を行いました。

文化財保護条例の一部改正

文化財保護法の一部改正に
伴い、文言の整理を行いまし
た。

訪問看護手数料条例の一 部改正

老人保健法、健康保険法及
び高齢者の医療の確保に関す
る法律の規定の一部改正に伴
い改正しました。

月館老人福祉センター条 例の一部改正

老人福祉法の一部改正に伴
う条文の整理及び入浴業務を
廃止したために改正しました。

手数料条例の一部改正

戸籍法の一部改正に伴い、
条文の整理及び証明手数料の
免除規定を整理するために改
正しました。

市立梁川病院使用料及び 手数料条例の一部改正

健康保険法及び高齢者の医
療の確保に関する法律の規定
による診療報酬の算定方法の
根拠となる告示の改廃に伴い
改正しました。

補正予算

一般会計補正予算(第7号)

歳入歳出それぞれ5億37
0万3千円を減額し、予算の
総額を257億7649万5
千円としました。

歳出の主なものは、市立病
院補助金4000万円、市立

病院への貸付金4億円、老人
保健特別会計繰出金1億23
08万5千円を追加し、借換
えに伴う繰上償還をはじめと
する市債2億3239万6千
円、生活保護費9200万円、
公共下水道事業特別会計繰出
金5180万7千円、住民検
診委託料4539万8千円、
道路新設改良費9789万9
千円等を減額しました。

介護保険特別会計補正予 算(第5号)

歳入歳出それぞれ142万
6千円を追加し、予算の総額
を43億2387万1千円とし
ました。介護保険制度改正に
伴う電算システムの改修のた
めに補正しました。

梁川簡易水道事業特別会 計補正予算(第5号)

歳入歳出それぞれ482万
7千円を減額し、予算の総額
を1億6656万3千円とし
ました。

月館簡易水道事業特別会 計補正予算(第5号)

歳入歳出それぞれ399万
7千円を減額し、予算の総額
を9565万8千円としまし
た。

公共下水道事業特別会計 補正予算(第5号)

歳入歳出それぞれ1億87
61万6千円を減額し、予算
の総額を14億9544万3千
円としました。

老人保健特別会計補正予 算(第3号)

歳入歳出それぞれ4億79
73万5千円を減額し、予算
の総額を67億6966万9千
円としました。医療費交付金
医療費国庫負担金及び医療費

つぎだて花工房特別会計 補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれ196万4千円を追加し、予算の総額を1億3453万5千円としました。

掛田財産区特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ9万2千円を減額し、予算の総額を7万1千円としました。

小国財産区特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれ52万5千円を追加し、予算の総額を146万6千円としました。

水道事業会計補正予算(第5号)

収益的収入の既決予定額から補正予定額7000万円を減額し収益的収入を16億5823万5千円とし、資本的支出の既決予定額から補正予定額6140万8千円を減額し資本的支出を12億7477万2千円としました。

病院事業会計補正予算(第3号)

医業収益の減により収益的収入の既決予定額から補正予定額94万5千円を減額し収益的収入を4億4456万1千円とし、収益的支出の既決予

定額に補正予定額53万5千円を追加し収益的支出を4億4441万7千円としました。

なお、一般会計からの借入金4億円により、一時借入金4億7000万円を解消しました。

訪問看護事業会計補正予算(第3号)

収益的収入の既決予定額に補正予定額3万2千円を追加し収益的収入を4837万2千円としました。

当初予算

平成20年度一般会計予算ほか27件の特別会計予算並びに企業会計予算

一般会計予算は262億1110万円で、前年度当初予算と比較して8億2910万円、3.3%の増となりました。増加した要因は、補償金なしの繰上償還に係る分10億2702万3千円と地域創造基金増加分1億7514万9千円が増となったもので、この金額を除く実質ベースの比較では1.5%の減になります。平成20年度の予算の概要は『だて市政だより5月号』をご覧ください。



周辺整備された「阿武隈急行大泉駅」

人事案件

副市長の選任同意

小林武正さんを選任することに同意しました。

教育委員会委員の任命同意

湯田健一さん、太田康一さんを任命することに同意しました。

その他

市道路線の認定

寄付を受けた道路2路線を認定しました。

市道路線の変更

工事改良により変更が生じた1路線を認定変更しました。

損害賠償請求の額を定めること

平成19年12月28日、保原町大泉倉庫において、運転操作を誤って倉庫玄関に衝突し損傷を受けた事故について、損害賠償請求額を決定しました。

福島地方広域行政事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約変更

福島地方土地開発公社定款変更

伊達地方消防組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更

伊達地方衛生処理組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約変更

福島県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約変更

福島地方水道用水供給企業団を組織する地方公共団体の数の減少及び規約変更

飯野町が福島市に編入合併されることに伴い変更しました。

伊達地方消防組合からの伊達郡飯野町の脱退に伴う財産処分

伊達地方消防組合の財産は、飯野町の脱退にかかわらず、同組合に帰属させることを決定しました。

福島県市民交通災害共済組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約変更

本宮市が新たに組合加入することにより、組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更を行いました。

伊達市国見町大枝小学校組合規約変更

地方自治法の一部改正に伴い規約を変更しました。

意見書

3月定例会で可決した次の意見書を政府関係機関、国会等に送りました。

道路財源の確保に関する意見書

福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書

自主共済制度の保険業法の適用除外を求める意見書